

「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算」について

当院は、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品（ジェネリック薬品）の採用においては先発医薬品との効果および品質の同等性、安定供給等を総合的に評価し採用しております。

当院は、全国的な医薬品の供給不足の際にも治療計画の見直しを行う等の適切対応を行う体制を有しています。

医薬品の供給状況に応じて薬剤を変更する可能性があります。その際には安心して治療を受けられるよう十分に説明させていただきます。

後発医薬品の使用促進についてご理解ご協力をお願いいたします。